ドイツ語の補文と不定詞補語

—— その統語論的・意味論的輪郭 ——

藤　縄　康　弘

1．は　じ　め　に

補文（Komplementsatz）とは「補足成分としての文」のことであり，典型的には，主語や目的語の機能を果たす副文を指す（例：er weiß nicht, *dass / ob sie ihn liebt*「彼は彼女が自分を愛していることを/…愛しているかどうか知らない」）。こうした定形後置の補文（Verbletzt-Komplementsatz；以下「VL 補文」）は，通常の補足成分同様，述語に応じて異なった種類のものが使い分けられるわけだが，その詳細についての説明は，補足成分や文型のことを比較的詳しく取り上げた文法書である在間（2006：276 ff.）やヘルビヒ&ブッシャ（2006：701 ff.）においてさえ十分とは言い難い。また，VL 補文を取る一部の述語には定形第 2 位の文（Verbzweitsatz；以下「V 2 文」）も続き得るが（例：ich denke, *sie liebt ihn*「彼女は彼を愛していると思う」），このような，にわかに主文とも補文ともつかない表現については，学習者が参照できるレベルでの解説がいっそう限られている。さらに，不定詞にも補足成分としての用法があるが（例：er bittet mich, *ihn mitzunehmen*「彼は私に連れて行ってくれと頼んできた」；ich sah sie *tanzen*「彼女が踊るのを見ていた」），そのような不定詞補語についても，しばしば補文との関連で言及されるにもかかわらず（ヘルビヒ&ブッシャ（2006：110 ff., 704 ff.）などを参照），その説明は表面的形式論 —— 例えば，明示されない不定詞の主語が VL 補文への書き換えに際してどう表されるか

―― の域を出ず，いくつかの基本的な問題 ―― 例えば，不定詞補語はそもそも補文なのかどうか，VL 補文を典型とする一般的な補文とはどのような体系的関係にあるのか，など ―― は曖昧なまま残されている。

そこで本稿では，こうした文法的記述の不足を補うべく，まず，典型的な補文である VL 補文がどのように下位分類され，それらがどんな意味論的・統語論的原理に基づいて上位文述語と結びつくのか，ひととおり確認する。その上で，V 2 文と不定詞補語がどれほど補文の体系に収斂するのか，それともしないのか，個別に検討し，最後に考察の結果をまとめる。全体として本稿は，これまで特に学習者向けの文献において，名詞句によらない補足成分ゆえに周辺的にしか扱われてこなかった補文と不定詞補語の文法について，言語学的な分析結果に立脚しつつ，学習者向けに解説する際にも参照されるべき基礎資料となることを企図している。

2. VL　補　文

VL 補文の分布（＝どの補文がどのような構文的環境に現れるか）は，補文の文法的特徴と上位文述語の意味論との相互作用として捉えられる。VL 補文は，従属の接続詞またはこれに準ずる w 語句のような文法的手段により「(間接）疑問文」や「(間接）感嘆文」といった文のムード（Satzmodus）を暗示する一方，上位文述語は，その意味に応じて特定のムードの補文を選択したり，除外したりする。文法的には，VL 補文自体が格や格に準じた前置詞（例えば auf seinen Freund warten「友を待つ」の auf や nach einem Artikel suchen「論文を探す」の nach）を持つわけではないものの，このような範疇を示す相関詞（Korrelat）が介在することにより，VL 補文は，通常の名詞句等による補足成分と共通の文法関係（つまり，主語・目的語の関係）に現れ，基本的にはそれらと同じ要領で態の変更に関与する。

2.1 VL 補文の下位分類

VL 補文は従属の接続詞等の質によって下位分類される。補文を導く代表的な接続詞は，すでに冒頭の例で挙げた dass と ob である。両者は，補文の内容が間接疑問文なら ob，そうでなければ dass というかたちで対立する。こうした従属の接続詞に導かれる dass 文や ob 文に加え，wer「だれ」，was「何」，wo「どこ」などの w 語句に導かれる w 文も補文となり得る。その際，w 語句が即，疑問文を導くとは限らないことに注意が必要である。すなわち，ob 文に遡る w 文（例：er fragt mich, ***wer*** *heute kommt*「今日，誰が来るのか尋ねる」← ... ***ob*** *heute* ***jemand*** *kommt*「今日，誰か来るのか...」）と dass 文に遡る w 文（例：ich ärgere mich, ***wie lange*** *man arbeiten muss*「いかに長時間働かねばならないことかと腹立たしく思う」← ... ***dass*** *man* ***so lange*** *arbeiten muss*「これほど長時間働かねばならないことを...」）とがあり，前者の w 語句は間接疑問文を導く一方，後者で w 語句が導くものは間接疑問文ではなく，間接感嘆文である。

こうして，間接疑問文としての ob/w 文，間接感嘆文としての w 文，そして dass 文の 3 者が区別されることになる。その際，dass 文を「間接平叙文」と特徴づけることは適当でない。というのも，dass 文はムードを示す ob 文や w 文だけでなく，これを示さない条件文（wenn 文）やある種の時間文（wie 文）とも競合し得る（例：ich freue mich, ***dass*** *Sie kommen*「いらして下さることが嬉しい」－ ich würde mich freuen, ***wenn*** *Sie kämen*「いらして下されば嬉しい」；ich sah, ***dass*** *das Haus brannte*「家が燃えるのを見た」－ ich sah, ***wie*** *das Haus brannte*「家が燃えるのを見ていた」）[1]。こうしたケースにおいて接続詞の選択（dass か wenn か，dass か wie か）は，動詞の法（直説法か接続法か）やアスペクト（非進行相か進行相か）の違いを反映しており，しかも，これらの範疇はムードに対して中立的である。そこで，dass 文は「間接平叙文」のような特定のムードに限られない表現――つまりムードの次元で無標（unmarkiert）の

1）このような wenn 文については Fabricius-Hansen（1980），wie 文については Vater（1976）を参照。

表現――と見るのが適切なのである。

なお，主文であれば「命令文」というムードも認められるところであるが（例：*bleib zu Hause!*「家にいなさい」），補文ではこれに対応する範疇がないことにも注意されたい。確かに，主文命令文に対する間接的な表現は存在するが（例：er sagt mir, *dass ich zu Hause bleiben* ***soll***「彼は私に家にいるようにと言う」），そのような表現は，従属の接続詞や動詞の活用といった文法的手段ではなく，話法の助動詞のような語彙的手段に負っているからである。

2.2　どんな意味の述語がどのVL補文を取るか

VL補文を取る述語は，その意味に応じ，3種類のVL補文のうち1種類，2種類，または，3種類すべてを容認する。

1種類の補文のみ取り得る述語として，ひとつには，無標のdass文のみ認めるものがある。behaupten「言い張る」やerzählen「語って聞かせる」，sagen「言う」のような《陳述》の述語（例：er **behauptet**, ***dass*** *er sie nicht kennt*「彼は彼女を知らないと言い張っている」），denken「思う，考える」，glauben「思う」，meinen「…ではないかと思う」のような《意思表明》の述語（例：ich **denke**, ***dass*** *er zu Hause bleibt*「彼は家にいると思う」），wollen「望む」，wünschen「願う」，möchte「…して欲しい」のような《願望》の述語（例：ich **will**, ***dass*** *er zu Hause bleibt*「彼には家にいて欲しい」），veranlassen「誘発する」，zulassen「認める」，verursachen「引き起こす」，verhindern「阻む」のような（広義の）《使役》の述語（例：er **veranlasst**, ***dass*** *wir um 6 Uhr geweckt werden*「彼は私たちが6時に起こしてもらえるようにしてくれる」），sehen「見る」，hören「聞く」，beobachten「観察する」のような《直接知覚》の述語（例：man konnte **beobachten**, ***dass*** *es blitzte*「稲妻が走るのを観ることができた」）など多岐にわたるが，いずれの述語も，意味論的に見て，疑問や感嘆を帯びた内容を補文に求めるものではない[2]。1種類の補文のみ取り得る述語のもうひとつは，間接疑問文のみ取り得るもので，fragen「尋ねる」やsich erkundigen「問い合わせる」のような《質問》の述語がそうである（例：ich möchte Sie **fragen**, ***ob*** *Sie ihn kennen /*

***wo** Sie waren*「彼のことをご存知かどうか/どこにいらしたのか，お尋ねしたい」)。こうした，無標の dass 文のみ，または間接疑問文のみ容認する述語に対して，間接感嘆文のみ容認する述語は見当たらない。

次いで，述語が2種類の補文を許す場合では，第一に，無標の dass 文と間接疑問文を取り得る述語として sich überlegen「熟慮する」，nachdenken「よく考える」のような《熟慮》の述語や sich vorstellen「想像する」，vermuten「推測する」のような《想像》の述語が挙げられる（例：ich **habe mir überlegt**, ***dass** ich noch eine Stunde arbeiten kann*「熟慮の末，もう1時間仕事ができると判断した」；ich **habe mir überlegt**, ***welchen Titel** der Artikel tragen soll*「記事にどんな題をつけたらよいか熟慮した」)。熟慮や想像の下に示される事柄は，当の熟慮や想像の結果，結論や確信としてある程度確定していることもあれば，そうでないこともあるので，その差に応じて無標の dass 文と間接疑問文とが使い分けられる。第二に，無標の dass 文と間接感嘆文を容認する述語として bedauern「遺憾に思う」，sich ärgern「腹立たしく思う」，sich freuen「嬉しく思う」のような《評価》の述語もある（例：ich **ärgere mich**, ***dass** ich am Sonntag arbeiten muss*「日曜日に働かねばならないことを腹立たしく思う」；ich **ärgere mich**, ***wie lange** man arbeiten muss* ＝既出)。この種の述語は，当該の事柄が事実であることを前提とする「事実的（faktiv)」な述語（Kiparsky & Kiparsky (1970) 参照）であるが，そのように予め事実と認められる事柄は疑問文とは相容れないので，非疑問文に相当する件の2種類の補文が選ばれることになる。これら dass 文と間接疑問文，または dass 文と間接感嘆文を取り得る述語に対し，間接疑問文と間接感嘆文という組合せを認める述語は見当たらない。というのも，これら有標の2文を一括する性質は「無標」の否定，つまり「特徴がなくはない」ということだが，これでは特徴づけとしてあまりに具体性に

2）ただし，同じ動詞でも意味が変われば，補文の取り方も異なり得る。例えば sagen は，いま指摘した単純な《陳述》のほか，「(人に）教える」という教示の意味でも用いられるし，sehen, hören, beobachten 等も，純粋な《直接知覚》だけでなく，「見て/聞いて/観察して知る」という知的な認識の意味でも用いられる。こうした用法の場合，後述する《知識》の述語のケースに準じ，dass 文だけではなく間接疑問文や間接感嘆文も許される。

欠け，機能しないからである。

最後に，3種類の補文すべてを容認する述語はwissen「知っている」，erfahren「知る」，sagen「(人に) 教える，知らせる」(注2参照) など，《知識》の所有や移転を表す述語である (例：er **weiß** nicht, ***dass*** *sie ihn liebt*「彼は彼女が自分を愛していることを知らない」；er **weiß** nicht, ***ob*** *sie ihn liebt* / ***wen*** *sie liebt*「彼は彼女が自分を愛しているかどうか/誰を愛しているのか知らない」；***wie sehr*** *sie ihn liebt*, **weiß** er doch schon「彼女がどれほど彼のことを愛しているか，彼とて知らないわけではない」)。知識は，問いと答えのやり取り，つまり――複数の個人間で顕在的に行われるものであれ，一個人の内面で潜在的に営まれるものであれ――対話を通じて確立されるものなのだから，こうした述語が疑問文・非疑問文のいずれをも取り得るのは，ごく自然なことである。

2.3　主語や目的語としてのVL補文

VL補文は，通常の名詞句等による補足成分同様，これを求める述語に対し主語や目的語の文法関係で現われる。もっとも，文法関係を示す指標である格や格に準ずる前置詞を自ら持たないVL補文において，文法関係を示すものは必ずしも顕在化しない相関詞である。

相関詞には，1格のes，4格のes，およびda(r)-＋前置詞があり，主語としてのVL補文は1格のesと相関し (例：stimmt **es**, *dass* ...?「...というのは本当ですか？」)，目的語としてのVL補文は4格のesまたはda(r)-＋前置詞と相関する (例：ich bedauere **es** sehr / ich freue mich **darüber**, *dass* ...「...ことを極めて残念に思う/嬉しく思う」)。その際，相関詞は，VL補文を中核的文構造 (＝枠構造，枠構造左方の前域，および枠構造に挟まれる中域) の外に配置 (＝外置) したときにはじめて現われるものであり，VL補文が中核的文構造の中 (といっても，形態上の理由からもっぱら前域，つまり平叙文の冒頭に限られるが) に置かれる限りは顕在化しない (すなわち，*dass* ..., stimmt ***es** / bedauere ich ***es** nicht / freue ich mich ***darüber**)。

また，VL補文が外置されたからといって，必ず相関詞が現れるというわけ

でもない。相関詞の必要性は，補文を取る述語に負うところが大きい。例えば，sagen，glauben，meinen のような《陳述》や《意思表明》の述語では，相関詞は不要であり，実際ほとんど用いられない一方（例：ich glaube / meine, dass ...「...と思う」）[3]，bedauern，sich ärgern，sich freuen のような《評価》の述語では任意に可能（例：ich bedauere (**es**) / ich freue mich (**darüber**), dass ... ＝既出），lieben，hassen のような《好悪》に関わるものに至っては不可欠である（例：ich liebe **es**, dass ...「...というのはよい」）[4]。

このように，必ずしも明示的とは言えないながらも，相関詞がはたらくことにより，VL 補文は文でありながら，名詞句の範疇に関連づけられる。その結果，本質的には名詞句と同じ方法で主語や目的語の関係を満たし，名詞句と同じ方法で態の交替に関与する（例：er erzählte *dies*「彼はこう語った」→ *dies* wurde erzählt「こう語られた」；er erzählte, *dass* ...「彼は...と語った」→ *dass* ..., wurde erzählt「...と語られた」）。

3．V2 文

V2 文は，見かけ上，主文平叙文と紛らわしい。しかし，あくまでこれとは異なる範疇として，基本的には VL 補文に準じて捉えられる。確かに，VL 補文には見られない振る舞いもあるが，これは VL 補文との形態的相違に起因す

3）しかし，可能は可能。ただし，その場合，通常の意思表明とは異なる強い心的態度の表明となる。詳細は三瓶（1985）を参照。

4）ここには何らかの意味論的要因が関与していると思われる。例えば，《評価》や《好悪》の述語では，当該の事柄が所与の事実なので，定の代名詞・代名副詞である相関詞で指示しやすいといったことが考えられるだろう。

もっとも，この問題は一面的に捉え切れるものではない。現にいま述べた「事実」という側面に着目するだけでは，当該の事柄が通常，事実である er weiß, dass...「彼は...ということを知っている」になぜ相関詞が現われないのか，逆に，当該の事柄が間接疑問文でしか表せず，事実たり得ない das hängt davon ab, ob...「それは...かどうかによる」で davon が義務的なのはなぜか，といったことが課題として残る。相関詞の仕組みについては，確かに外国語としてのドイツ語学習者が細部まで理解せねばならないわけではないものの，言語学的な見地からは，そこに実際どれだけの意味論的要因がはたらくのか，その他に関与する要因はないのか，もしあるなら何か，など，全般的な究明が俟たれるところである。

るものと考えられる。

3.1　主文平叙文との相違

V２文は，とりわけ《発言》や《意思表明》の述語とともに用いられると，主文平叙文と紛らわしい（例：er **sagt**, *er hat sie nie gesehen*「彼は彼女に会ったことがないと言う」）。現にこれらの述語には，談話上のタグとして，主文平叙文に挿入される用法がある（例：*er hat sie*, **so sagt er**, *nie gesehen*「彼は，本人が言うには，彼女に会ったことがない」）。とはいえ，こうした用法では，例えば，主文平叙文で言及される人物とタグの主体が同一の場合，タグのほうが従の要素ゆえ，こちらの表現が代名詞でなければならない（例：Hans$_i$ hat sie, so sagt er$_i$, nie gesehen「ハンスは，本人が言うには，彼女に会ったことがない」）。しかしV２文では，そこがまさに逆で，VL補文の場合に準ずる（例：Hans$_i$ sagt, *er$_i$ hat sie nie gesehen* ― Hans$_i$ sagt, *dass er$_i$ sie nie gesehen hat*「ハンスは彼女に会ったことがないと言う」）。こうした現象や他の現象により，主文平叙文とは別に，副文としてのV２文の範疇が認められるのである[5]。

3.2　間接平叙文としてのV２文

V２文は，間接感嘆文を容認しない述語のうち，補文の事柄を時間的に限定しないもの――具体的には，《意思表明》や《陳述》，《願望》の述語（これらはVL補文としてdass文のみ容認する），《熟慮》や《想像》の述語（これらはdass文のほか間接疑問文も容認する）など――の下でのみ，dass文と交替し得る。

例えば，《意思表明》の述語glaubenで現在の私の信念を言うケースを考えよう。この場合，当該の信念に照らして妥当な事柄は，現在より前のことかもしれないし，後のことかもしれないし，同時のことかもしれない（例：ich **glaube**, *ich habe zu viel gegessen / ich bin krank / er kommt morgen*「食べ過ぎた

5）より詳しくはOppenrieder（1991：182 ff.）やRinas（1997：104 ff.）を参照。

/病気だ/彼は明日来ると思う」)。つまり，上位文の示す「私の信念」が現在だからといって，補文の事柄の時間までこれに連動して決まるというものではない。このように上位文述語によって時間が限定されないときに，当該の事柄はV2文で示すことができる。これは，sagen や behaupten のような《陳述》の述語の下でも同じである（例：er **sagt**, *er hat sie nie gesehen / er kennt sie nicht / er wird das nie wieder tun*「彼は彼女に会ったことがない/彼女を知らない/そんなことはもう決してしないと言う」)。

ちなみに，これらの述語では，上位文述語の当事者と実際の話し手とで補文の当否に関する判断が異なり得るため，話し手はこの判断の示し方如何で，誠実さを疑われる恐れがある。例えば，彼女が独身であることが明白になった状況で話し手が自分の勘違いに言及するという場合，当の勘違いの主としての私は，確かに以前，sie ist verheiratet「彼女が結婚している」と思ったかもしれない。しかし，この内容をいま，そのまま ich dachte, *sie **ist** verheiratet*「彼女は（確か）結婚していると思ったよ」と肯定的断定を示し得る直説法で表現すると，たとえ ich dachte「思った」で過去の認識である旨断ってはいても，内心ではなお，事実でない内容を是認しているかのように取られかねない。そこで話し手は，補文に接続法を使うことで，当事者（＝誤った認識をしていた「私」）の判断から距離を置く姿勢を明確にすることができる。その際，この接続法は VL 補文（＝dass 文）より V2 文のほうでより必要とされる。というのも，同じ文脈で V2 文を dass 文に換え，ich dachte, ***dass** sie verheiratet **ist*** と言えば，補文が直説法のままでも，不誠実の誹りを受ける危険性は比較的低い一方，V2 文を使う限りは，ich **dachte**, *sie **wäre** verheiratet*「彼女は結婚しているとばかり思ったよ」と接続法にしなければ，正しい認識に立った表現とは受け取られにくいのである。

さらに，V2 文の可能性は，《陳述》や《意思表明》の述語のほか，wollen や wünschen のような《願望》の述語の下でも認められる。ただし，願望の場合，願望に照らして望ましいとされる事柄が，願望時以前のことであれば，「実際にはそうでなかった」という含みを，願望時と同時またはそれ以後のこ

とであれば，「実際にはそうでないかもしれない」という含みを持つことから，V2文による表現はほとんど義務的に非現実話法の形を取る（つまり，現在の願望を表出する述語に過去形を，補文に接続法第II式を使わねばならない：ich **wünschte**, *er **hätte** mir geholfen / ich **wäre** ein Vogel / er **würde** kommen*「彼が手伝ってくれたら/鳥だったら/彼が来てくれればいいのに」）。

一方，VL補文として間接感嘆文を認めない述語であっても，（広義の）《使役》や《直接知覚》の述語では，補文の事柄は上位文より後時か同時に限定され，前時はあり得ない。これらの述語は，後時にそうなること，または当該時点でそうであることを含んでいるため，「そうでないかもしれない」，「そうでなかったかもしれない」という非現実性への留保の姿勢が示される余地はなく，接続法は無用である。そこで，このような述語の下に，接続法を可能にするV2文が現れることはない（例：sie **veranlasst**, **er kommt / käme* ― sie **veranlasst**, ***dass** er kommt*「彼女は彼が来るようにする」；man konnte **beobachten**, **es blitzte* ― man konnte **beobachten**, ***dass** es blitzte* ＝既出）。

結局，V2文は，上位文述語が補文の事柄を時間的に指定しない場合，その当否の判断を必要に応じて補文のほうで示さねばならない，という要請に応える表現である。そのような「当否の判断」は，通常，平叙文によって示されるものである。そこで，V2文は（dass文では保留した）「間接平叙文」の特徴を持つと考えられる。また，「当否の判断」を上位文述語から独立して示すということは，当該の事柄の事実性を前提にするということとは相容れない。このためV2文は，そのような意味論的性質を有する「事実的」な述語の下では――いくら時間的限定を受けないdass文が可能であっても――不適格である（例：*ich **bedauere**, *ich habe das getan*）[6]。また，そもそもV2文が，間接感嘆

6)「事実的」な述語としてすでに挙げたbedauernやsich freuenについては，「間接感嘆文を容認するのでV2文を取り得ない」という説明も可能であるが，一般的に間接感嘆文の可能性がV2文の不可能性の必要条件ではないことに注意。というのも，間接感嘆文を容認しない述語の中にも，es ist wichtig / angenehm「重要だ/心地よい」のように，V2文を許さないものがある（例：es ist wichtig, ***dass** er schon mal in Japan war*「彼が日本に行ったことがあるというのは重要だ」；*es ist wichtig, *er war schon mal in Japan*）。ちなみに，これらもKiparsky & Kiparsky (1970) の言う「事実的」な述語である。

文が可能な環境に生起しない（本節冒頭参照）というのも，同じ理由による。すなわち，間接感嘆文としての ***wie sehr*** *sie ihn liebt*「彼女がどれほど彼のことを愛しているか」は，「彼女がある程度彼のことを愛している」という事実を前提にして，その程度の大きさを強調する表現である。そこで，wissen や erfahren のような《知識》の述語は，こうした間接感嘆文を容認する限り，V2 文を取り得ないのである[7]。

3.3 VL 補文に見られない振る舞い

これまで，V2 文が VL 補文の体系に収まることを説明してきたが，V2 文

---

7)《知識》の述語は，確かに Kiparsky & Kiparsky（1970）では「事実的」な述語とされているものの，これを bedauern などと同列に「事実的」な述語とし，それでもって V2 文の原則不可能性の説明とするのでは不十分であろう。というのも《知識》の述語は，まれに V2 文を取り，接続法を許すことがあるばかりでなく（例：beide **wußten**, *diesmal* ***seien*** *sie verloren*「二人とも，今回はだめだと分かっていた」＝Kaufmann（1976：89）に挙げられた実例），この性質は，《意思表明》などの非事実的な述語の下で典型的に認められる性質である。このため，《知識》の述語については，Rinas（1997）のように，事実性の定義を従来の論理的なものから「談話相対的」なものに代えることで，事実的な述語でないとする向きもあるほどなのである。

《知識》の述語に関する事実性の問題は，このように根本的な矛盾を孕んでいるわけだが，管見では，従来 V2 文や接続法を確かな非事実性の指標と見てきたのと同様に，間接感嘆文を確かな事実性の指標と見ることが解決の鍵になるのではないかと思う。すでに述べたように補文のムードをまったく限定しない《知識》の述語は，その属性として，「間接感嘆文を取り得る限りは事実的，しかし，V2 文（＋接続法）を取り得る限りは非事実的」という両面的な性質を有する一方，そのどちらの面が実際のところ表に現れるのかは，多分に文脈に負っていると考えられる。いま引いた例で説明すれば，「今回はだめだと分かっていた」裏には，beide **glaubten**, *diesmal* ***wären*** *sie verloren*「今回はだめだと思っていた」という予感的確信があるわけで，上例は，そうした確信の存在を伏線としながら，結局はその正しさが確かめられたことを示している。その際，この「確信」が接続法による意思表明のかたちで与えられるのと連動するかたちで，さもなければ V2 文（＋接続法）を許すはずのない《知識》の述語が，《意思表明》のケースに準じてこの表現を容認しているものと考えられる。

このように，語彙に内在する両面性が文脈的条件に応じてどちらかに特定されるという考え方は，事実性の問題が最終的には談話の中で解決されると発想している点で，確かに Rinas（1997）の線に連なるものではあろう。しかし，事実性自体の認定においては，彼のやや恣意的で普遍性の疑われる検定法に必ずしも頼る必要はなく，より一般的に認知された Kiparsky & Kiparsky（1970）などによる論理的な基準（肯定・否定の両方から含意されること）を引き続き援用することが可能である。この意味で，ここに示した考え方は決して Rinas（1997）のように徹頭徹尾「談話相対的」な考え方ではなく，むしろ彼と Kiparsky & Kiparsky（1970）らとの対立を解く有効なシンテーゼとなり得るものであろう。

には，VL 補文には見られない振る舞いも認められる。列挙すると，補足疑問文への答えとして単独で用いられず（例：Was würdest du in diesem Fall glauben？「このケースはどう思いますか？」－ Dass Fritz gelogen hätte.「フリッツがうそをついたということではないでしょうか」；しかし：**Fritz hätte gelogen*.（Reis 1997：140）），相関詞がなく（例：jeder wird（*es）sagen, sie ist/sei zu jung dafür（ebd.：139）「彼女はそれにはまだ若過ぎると誰もが言う」），前域に配置できず（例：**er*$_i$ *sei unheimlich beliebt*, möchte jeder$_i$ glauben；他方：*dass er*$_i$ *unheimlich beliebt sei*, möchte jeder$_i$ glauben（ebd.）「自分がものすごく好感を抱かれていると誰もが思いたがるものだ」），主語にできない（例：??*das sei falsch*, kann nur dann gesagt werden, wenn …；他方：*dass das falsch sei*, kann nur dann gesagt werden, wenn …「それが誤りということは…のときにだけ言える」）。

しかし，これらの振る舞いの根はひとつである。つまり，補文の示すものはそもそも具体的なモノではなく抽象的な事柄であるのに加え，V 2 文は指示代名詞の das と同根の接続詞 dass も持たないため，十分な指示力に欠ける。そこで，VL 補文とは異なり，単独で答えの焦点を示すことができないし，相関詞（＝代名詞・代名副詞）で受けることもできない。また，相関詞がなければ，中核的文構造内部に位置づけられないので，前域に現れることもないし，前域に現れない以上，この位置で優先的に実現される主語でもあり得ない。

ところで，こうした V 2 文の VL 補文よりも制限された振る舞いは，基本的に再帰代名詞のケースに比肩し得る。主語と同一という以上に具体的な指示対象を持たない再帰代名詞には，強形（強勢を伴った sích または sich sélbst）と弱形（強勢も selbst も伴わない sich）の 2 種類の形態がある。このうち指示力の低い弱形の再帰代名詞は，補足疑問文の答えとして単独で機能せず（例：Wen hat er betrachtet？「彼は誰を眺めていたの？」－ **Sich*；しかし：*Sich sélbst*「彼自身だよ」），前域に立てず（例：**sich* hat er betrachtet；しかし：*sich sélbst* hat er betrachtet「自分の姿を彼は眺めていた」），受動文で主語になれない（例：es wird *sich* aber gewaschen！「体を洗うこと！」）。とはいえ，強形と交替する

弱形の再帰代名詞が補足成分であること自体は，こうした特異な振る舞いを根拠に否定されるわけではない。

同様に，定形第２位という形態的な理由で指示力に乏しいＶ２文が，配置可能性でVL補文と異なるからといって，即，補文でないということにもならない。むしろ「間接平叙文」としてムードの次元で首尾一貫してVL補文と体系をなすＶ２文は，定形第２位の補文と言えるのである。

4．不定詞補語

不定詞補語は接辞zuの有無によりzu不定詞とzuなし不定詞が区別され，これを求める述語に応じて，どちらかが選択される。もっともその形態的特性や分布様態，配置や文法関係等に鑑みると，不定詞補語は「補文」とは言い難い。

4.1　不定詞補語の下位分類

不定詞補語は，形態上，zuの有無で下位分類される（例：lesen － *zu* lesen）。その際，このzuは前置詞ではない。確かに，本稿では扱わない名詞化された不定詞では，格支配や並列時の省略可能性などの性質（例：*zu* **m** Lesen und (*zu* **m**) Schreiben「読んだり書いたりするため」）により，zuはなお前置詞と認められるが，いま問題の動詞としての不定詞のzuには，そうした性質は認められない（um *zu* lesen und *(*zu*) schreiben「読んだり書いたりするため」）。ちなみに，並列時の省略可能性という点では，dassのような従属の接続詞との違いも明らかである（例：*dass* **er** liest und (*dass* **er**) schreibt「彼が読み，書くこと」）。他方，分離動詞での位置（例：vorlesen － vor*zu*lesen）も考慮すると，不定詞補語に付くzuの振る舞いは，過去分詞に付くge（例：*ge*lesen und *ge*schrieben；vor*ge*lesen）と本質的に変わらない。こうしたことから，当該のzuは接辞であり，動詞の非定形における活用範疇の別を示していると判断される[8]。

4.2　どんな意味の述語がどの不定詞補語を取るか

不定詞補語の選択は，ある意味の述語では，zu 不定詞か zu なし不定詞かのどちらか一方に決まるが，別の意味の述語では，個々の語彙次第で zu 不定詞が用いられたり，zu なし不定詞が用いられたりする。さらにまた別の意味の述語では，いずれの不定詞も容認されない。

広義の《要求》（要求や命令，お願いなど）を意味する auffordern「要求する」や befehlen「命令する」，bitten「お願いする」のような述語や，出来事の開始，中止，達成などの《局面》を意味する anfangen「始める」，aufhören「やめる」，versuchen「試みる」のような述語は，不定詞補語として zu 不定詞を求める（例：er **hat angefangen**, ein Buch *zu schreiben*「彼は本を書き始めた」）。また，glauben，meinen のような《意思表明》の述語，sich überlegen，nachdenken のような《熟慮》の述語，sich vorstellen，vermuten のような《想像》の述語，bedauern，sich freuen のような《評価》の述語といった知的認識に関わる述語も zu 不定詞のみ容認する（例：ich **glaube**, ihn einmal *getroffen zu haben*「彼に一度会ったことがあるような気がする」；ich **habe mir überlegt** *dazubleiben*「そこに留まることを考えた」）。これに対し，感覚的認識である《直接知覚》の述語では，sehen や hören が zu なし不定詞のみ容認する（例：ich **sah** sie *tanzen* ＝既出）。

他方，《願望》を意味する述語では，wünschen が zu 不定詞を取る一方，wollen と möchte は zu なし不定詞を求める（例：er **wünscht** Sie *zu sprechen*「彼はあなたに会うことを望んでいる」－ er **will** Sie *sprechen*「彼はあなたに会いたがっている」）。同様に，（広義の）《使役》の述語でも，zu 不定詞を取る veranlassen や verhindern に対し，zu なし不定詞を取る lassen「…させる，…してもらう」や machen「…させる」があるし（例：er **hat** mich **veranlasst**, meinen

8）すでにこうした事実を見据えた Bech（[2]1983：12 f.）が，非定形の活用に名詞の「格」（Kasus）に準じた「級」（Status）の別を設け，zu なし不定詞を 1 級（1．Status），zu 不定詞を 2 級（2．Status），いわゆる「過去分詞」を 3 級（3．Status）としているのだが，これはあとから注 10 で述べる理由で卓見だと思う。

Antrag *zurückzuziehen*「彼は私に申請を取り下げさせた」－ er **ließ** mich im Ausland *studieren*「彼は私を留学させてくれた」),《能力・技能》を表す述語でも，vermögen「…できる，…する力がある」，in der Lage sein「…できる，…する立場にある」などが zu 不定詞を，können「…できる，可能である」が zu なし不定詞を取る（例：niemand **hätte vermocht**, *ihn zu überzeugen*「だれも彼を納得させることはできなかっただろう」－ das Kind **kann** schon *gehen*「その子はもう歩ける」)。さらに，《陳述》の述語でも，behaupten，ankündigen「告げる」などが zu 不定詞を求める一方，wollen と sollen（本人または他人の言説を示す用法）は zu なし不定詞を取る（例：er **behauptet**, sie nicht *zu kennen*「彼は彼女を知らないと言い張っている」－ er **will** den Täter *gesehen haben*「彼は犯人を見たと言う」)[9]。

不定詞補語は，このようにさまざまな意味の述語の下に生起する。しかし，一部の意味の述語とはまったく相容れないようである。すなわち，fragen，sich erkundigen のような《質問》の述語と wissen，erfahren のような《知識》の述語には，zu 不定詞であれ，zu なし不定詞であれ，不定詞補語を認めるものは見当たらない。

以上をまとめると，不定詞補語の選択は，《局面》や《直接知覚》など一部の述語の下に限れば，アスペクトの別（つまり，zu 不定詞が未然相，zu なし不定詞が進行相）を反映していると言えるだろう（拙論（2006：11 f.）を参照)。このことは，アスペクトと縁の深い助動詞 werden（Leiss（1992）を参照）が不定詞補語に現れ得ないこと（例：*er versprach, *kommen zu werden*；*er will sie *sehen werden*）の直接的な説明にもなり，本質の一端を捉えているように思われる。反面，その他の述語のケースにも目を向ければ，現象の全体を単純にアスペクトのような一次元の意味論に還元することは，到底不可能である。

9）ちなみに，《陳述》の述語が不定詞を認めるかどうかは，その述語が当該の事柄を強く肯定するという意味を含むかどうかに左右されるようである。例えば，原則として不定詞補語を取らない sagen であっても，ある種の話法の助動詞と組んで「主張する」の意味で用いられると，zu 不定詞を認めることがある：Und ich **darf** ohne Übertreibung **sagen**, *in diesen Dingen etwas Erfahrung zu haben*（Beneš 1979：378)。

この点，VL 補文や V 2 文がもっぱらムードというひとつの次元で捉えられたのとは対照的であり，比肩するならば，むしろ格が，《動作主》，《被動作主》，《受領者》などの意味役割の別を基盤としながらも，その次元を超えて機能する状況（拙論（2005）を参照）に近いと言える。[10)]

4.3　不定詞補語による補文の言い換えの可能性

不定詞補語は，VL 補文や V 2 文を認める述語の下に現れる場合，zu の有無に関係なく，非疑問文・非感嘆文の解釈に限られる。例えば《熟慮》の述語では，補文が ob または w 語句に導かれる間接疑問文ならば，当該の事柄はまだ熟慮中のもの，dass 文や V 2 文ならば，結論として下されたものという具合に，事柄の確定性の差が示されるが（例：ich **habe mir überlegt**, ***dass*** *ich noch eine Stunde arbeiten kann*；ich **habe mir überlegt**, ***welchen Titel*** *der Artikel tragen soll* ＝既出），同じ述語の下に不定詞補語が現れると後者の解釈しか許されない（例：ich **habe mir überlegt** *dazubleiben* ＝既出）。あるいは，dass 文のほか，間接感嘆文としての w 文も取り得る《評価》の述語の下でも，不定詞補語は無標の dass 文の言い換えとしてしか機能しない（例：ich **freue mich**, *hier sein zu dürfen*「この場に出席させていただいて嬉しく思います」）。

このことは，一見すると，不定詞補語が dass 文と同範疇であることを示しているかのように思われるかもしれない。しかしそれでは，なぜ dass 文を問題なく容認する《知識》の述語の下で不定詞補語が容認されないのか説明がつかない。この点を顧みると，不定詞補語は，dass 文のように無標とはいえムードに関連づけられた表現ではなく，そもそもムードの次元に関与しない表現，

10）これは，Bech（[2]1983：12 f.）による「級」の範疇の妥当性に関わってくる。すでに注 8 で触れたとおり，Bech はこの範疇を名詞句の格になぞらえて導入したわけだが，これが妥当である訳については格段述べることなく，もっぱら彼独自の，高度に形式化された枠組みで非定形動詞の統語論を記述することに努めている。このため「級」は，本書を読む限り，記述対象から経験的に抽出された範疇というより，一種の「公理」として記述に先立って定義づけられた範疇であるかの観が強かった。しかし，本稿において，非定形動詞の統語論が意味論との関係においても格と並行的であることが示されたことで，Bech の構想が結果として，いかに経験的にも正鵠を射たものであったかが裏づけられたと言える。

つまり文でないと考えるのが妥当と思われる。文でない表現としてムードとは無縁だからこそ，不定詞補語は，有標の間接疑問文のみを指定する《質問》の述語（そこでは補文が間接疑問文であることを一義的に表示せねばならない）や，逆にムードの如何をまったく問わない《知識》の述語（そこでは補文が文脈に応じて適切なムードを表示せねばならない）といった，補文のほうにムードの明示が欠かせない述語の下には現れ得ないのである。

4.4 相関詞と不定詞補語の配置，および文法関係

不定詞補語のうち zu 不定詞に対しては，VL 補文の場合と同じ1格または4格の es，もしくは da(r) ＋前置詞が相関詞として使われることがある。その際，各々の相関詞の使用は zu 不定詞を取る個々の述語に応じて義務的であったり（例：schließlich ist **es** mir gelungen, *ihn zu überzeugen*「最終的には彼を説得することに成功した」；ich erinnere mich noch gut **daran**, *mehrmals mit ihm über den Plan gesprochen zu haben*「何度も彼と計画について話し合ったことをいまでもよく覚えている」），任意であったり（例：er hat (**es**) mehrmals versucht, *seinen Chef zu erreichen*「彼は上司に何度も連絡を取ろうと試みた」；er ärgert sich (**darüber**), *so lange arbeiten zu müssen*「彼はこれほど長時間働かねばならないことを腹立たしく思う」），まったく無用であったりする（例：wir haben nicht umhingekonnt, *auch die anderen einzuladen*「私たちは別の人々を招くこともできなかった」）。これに対し，zu なし不定詞では，たとえ当該の事柄を代名詞・代名副詞で指示することが可能であっても（例：Karl kann gut Ski fahren, während sein Vater **es** gar nicht kann「カールはスキーが上手な一方，父親はからきしである」；er hat das Fahrrad geklaut, ich habe ihn **dabei** gesehen「彼が自転車を盗んだ。私は彼をそのとき見た」），同じ代名詞・代名副詞を相関詞に転用することはできない（*sein Vater kann **es** gar nicht, *Ski fahren*；*ich habe ihn **dabei** gesehen, *das Fahrrad klauen*）。

このように zu の有無に応じて異なる相関詞の可能性は，不定詞補語の配置上の性質の産物と考えられる。すなわち相関詞は，そもそも相関する補文等が

中核的文構造の外に置かれる場合に限って使用されるものである。ところが，zu なし不定詞は，その統語範疇上の性質として zu 不定詞とは異なり，必ず中核的文構造の中に置かれ，外置されることがない（weil er gar nicht *Ski fahren* kann「彼はまったくスキーができないので」－*weil er gar nicht kann, *Ski fahren*；これに対し：weil er *das Buch zu übersetzen* vermocht hat－weil er vermocht hat, *das Buch zu übersetzen*「彼はその本を翻訳することができたので」）。そこで，外置の許されない zu なし不定詞に対する相関詞は存在し得ず，外置の可能性のある zu 不定詞にのみ相関詞が認められるのである。

相関詞を受け付けない zu なし不定詞は，格や格に準じた前置詞に関連づけられない以上，通常の名詞句等のように動詞の態を通じて文法関係の変更に関与することはない（例：man wollte *ihn überzeugen*「人は彼を説得しようとした」－*es wurde *ihn überzeugen* gewollt / **ihn überzeugen* wurde gewollt）。zu なし不定詞は主語でも目的語でもない代わりに，これを求める述語と合わさってひとつの述語をなしていると考えられる（er [wird ihn [*überzeugen* müssen] $_{VK}$] $_{VP}$ [11]）。

他方，相関詞が可能な zu 不定詞は，確かに相関詞が明示的である限りは，主語や目的語と見なせるかもしれないが（keiner hat **es** versucht, *den Wagen zu reparieren*「だれも車を修理することを試みなかった」－ **es** wurde nie versucht, *den Wagen zu reparieren / den Wagen zu reparieren* wurde nie versucht「車を修理することは決して試みられなかった」），ひとたび相関詞が明示されなくなると，途端に文法関係は怪しくなる（so hat er versucht, *den Wagen zu reparieren*「そこで彼は車を修理しようと試みた」－ versucht wurde ?(es), *den Wagen zu reparieren*）。さらに，相関詞の不在によって，もはや外置も義務的でなくなり，現にそれが行われなければ，事情は zu なし不定詞の場合と基本的に変わらない。すなわち，zu 不定詞も，それ自体としては主語でも目的語でもなく，これを求める述語と複合的にひとつの述語をなすと見られるのである（er [hat

11）句構造表示中の VK は「動詞複合体（Verbalkomplex）」の略。

den Wagen [*zu reparieren* versucht]$_{VK}$]$_{VP}$ – der Wagen（1格！）[wurde [*zu reparieren* versucht]$_{VK}$]$_{VP}$)。

5. ま　と　め

本稿では，補文と不定詞補語について大きく3つのことを確認した。1点目は，典型的な補文であるVL補文の分布がムードの区別に基づいているということである。VL補文は，間接疑問文としてのob/w文，間接感嘆文としてのw文，および無標のdass文とに下位分類され，上位文述語の意味論に鑑みて適切なものが選択される。

2点目は，VL補文を取る述語の一部に後続するV2文について，それが主文ではなく，補文の体系に属することを確かめた。V2文は，間接感嘆文を容認しない述語のうち，補文の事柄を時間的に指定しないものの下に現れる「間接平叙文」であり，当の事柄の当否について上位文の認識の主体と実際の話し手とで異なり得る判断の差を明示するのに役立つ。

最後に3点目として，不定詞補語が，統語論的にも意味論的にも「補文」とは言い難いことを示した。不定詞補語は接辞zuの有無でzu不定詞とzuなし不定詞とに下位分類されるが，両不定詞補語の分布は，述語の意味論によって動機づけられる余地が限られている。その意味で不定詞補語の文法的範疇は，もっぱら意味論的に動機づけられる補文のムードよりも，文法化の進んだ名詞句の格のほうに比肩し得る。また，不定詞補語の一定の条件下におけるdass文との交替可能性についても，不定詞補語がむしろムードの次元に関与しないことを示す事実であり，これが補文でないことを裏づける証拠と考えられる。さらに，相関詞を介して示される主語・目的語の文法関係は，zuなし不定詞に対してはまったく有効でなく，zu不定詞に対しても限定的にしか当てはまらない。このことからも，不定詞補語は「事柄」の表現として一個の完結体をなす補文ではなく，むしろ――程度の差こそあれ――これを求める述語と複合してひとつの述語をなす非文的な表現と見られるのである。

付記

本稿は，平成18年度の愛媛大学人文系担当学部長裁量経費によって行われた研究の成果である。

参　考　文　献

在間進（2006）：『〔改訂版〕詳解ドイツ語文法』大修館.

藤縄康弘（2005）：格再考：「人に尋ねる」はどうして jmdn. fragen なのか.『ドイツ文学論集』38，13-23.

――――（2006）：補文の類型論と現代ドイツ語の不定詞．小川暁夫 & 岡本順治編『ドイツ語研究と言語類型論 ―― 共通の展望に向けて ――』（＝日本独文学会研究叢書 039），5-25.

ヘルビヒ，G. & ブッシャ，J.（2006）：『現代ドイツ文法　新装版』在間進（訳），三修社［原典：Helbig, G. & Buscha, J. ([4]1977): *Deutsche Grammatik. Ein Handbuch für den Ausländerunterricht*, *Leipzig*: VEB-Vlg. Enzyklopädie].

三瓶裕文（1985）：話者の心的態度と統語現象 ―― daß 補文をめぐって.『ドイツ文学』74，85-99.

Bech, Gunnar ([2]1983): *Studien über das deutsche Verbum infinitum*. Tübingen: Niemeyer [1. Aufl.: 1955/57].

Beneš, Eduard (1979): Zur Konkurrenz von Infinitivfügungen und daß-Sätzen. In: *Wirkendes Wort* 29, 374-384.

Fabricius-Hansen, Cathrine (1980): Sogenannte ergänzende *wenn*-Sätze. Ein Beispiel semantisch-syntaktischer Argumentation. In: Mogens, D. u. a. (Hrsg.), *Festschrift für Gunnar Bech: Zum 60. Geburtstag am 23. März 1980*, Kopenhagen: Institut for germansk filologi, 160-188.

Kaufmann, Gerhard (1976): *Die indirekte Rede und mit ihr konkurrierende Formen der Redeerwähnung*. München: Hueber.

Kiparsky, Paul & Kiparsky, Carrol (1970): Fact. In: Bierwisch, M. & Heidolph, K.-E. (Hrsg.), *Progress in Linguistics*, den Haag u. a.: Mouton, 143-173.

Leiss, Elisabeth (1992): *Die Verbalkategorien des Deutschen: Ein Beitrag zur Theorie der sprachlichen Kategorisierung*. Berlin & New York: de Gruyter.

Oppenrieder, Wilhelm (1991): *Von Subjekten, Sätzen und Subjektsätzen. Untersuchungen zur Syntax des Deutschen*. Tübingen: Niemeyer.

Reis, Marga (1997): Syntaktischer Status unselbständiger Verbzweit-Sätze. In: Dürscheid, C. & Ramers, K.H. & Schwarz, M. (Hrsg.), *Sprache im Fokus: Festschrift für Heinz Vater zum 65. Geburtstag*, Tübingen: Niemeyer, 121-144.

Rinas, Karsten (1997): *Präsuppositionen und Komplementierung: Zur Erklärung von A. c. I. - Konstruktionen, Langen Extraktionen, ‚Neg-Raising', Verbzweit-Einbettungen, Kohärenten Konstruktionen und verwandten Phänomenen*. Trier: WVT.

Vater, Heinz (1976): *Wie*-Sätze. In: Braunmüller, K. & Kürschner, W. (Hrsg.), *Grammatik: Akten des 10. Linguistischen Kolloquiums Tübingen 1975, Bd. 2*, Tübingen: Niemeyer, 209-222.